

たかのす

3月 15日

—No.596—

昭和62年 每月 1日・15日

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

◆印刷所 KK秋 北 新 聞 社

鷹巣町入学おめでとう大会

主催/鷹巣町・秋田魁新報社・ABS秋田放送



ことしの新入生は275人

早くも一年生気分

この春に、小学校に入学が予定されている児童のために、3月8日午前10時から中央公民館で「入学おめでとう大会」が行われました。当日は就学予定者275人（男141人、女134人）のほとんどが出席。おねえさんやおにいさんが出演する劇やバレエ、交通安全教室に目が注がれ、付き添いの父母の心配をよそに、早くも一年生気分で見入っていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

2月28日現在		(前月比)
総人口	24,841人	(22人減)
(出生)	9人	転入 43人
(死亡)	16人	転出 58人
男	12,068人	(22人減)
女	12,773人	(0)
世帯数	7,302世帯	(8世帯減)

3月定例議会行政報告



62年3月定例町議会は、3月4日から13日まで10日間の会期で開催されました。議会は初日に町長の行政報告と、提出議案の大綱質疑が行われ各常任委員会に付託されました。6日に一般質問、7日から各常任委員会、最終日に本会議を開いて閉会しました。町長が述べた行政報告は次のとおりです。なお決定した議案は4月1日付広報で報告します。

赤字バス路線に千百万円を補助

〔企画財政課〕：生活バス路線は、利用路線地域と協議しながら運行に努めているが、乗客の減少はさけられず、二種一路線、県単補助対象三路線、町単補助対象一路線の計五路線となり、町補助総額も一一、〇四三千円となりました。

とくに明利又線は、南中生の寄宿舎入寮との関連でバス通学生が減少し、八、二九九千円の赤字補助となりました。

町史編纂については、「資料編I」に続き「資料編II」の校正を終え、三月中旬に発刊の予定。

広域交流センター建設については、県として三回にわたる広域圏内各層関係者の懇談会、鷹巣町独自の要望等をふまえて基本設計が完了しました。

昨年十一月一日から開業した秋田内陸線の営業概況について、三カ月の乗車人員、収入の実績をみると△十一月は一一九、七五〇人で三三、三七三千円（六一年同期对比一二四・一割）△十二月は七八、九七三人で二一、五三七千円（六一年同期对比一〇三・一割）△一月は一〇二、九二七人で二六、九四四千円（六一年同期对比一〇一・一割）となつており、会社目標に対してもやや良好な推移を示しております。

〔管財課〕：地籍調査事業は、七日市字赤坂岱外三八字九・四平方。について二月末日に登記事務を完了し、引き続き小森字赤坂岱外五二字十・五平方。についても、国土庁の認証を得ており登記作業を進めています。

防災資材センターが完成

〔町民課〕：恒例の消防出初式は、団員三〇〇人

が参加のもとに挙行しましたが、今年は幼年消防クラブの参加により、防火思想の普及に一層の効果があつたものと思われます。

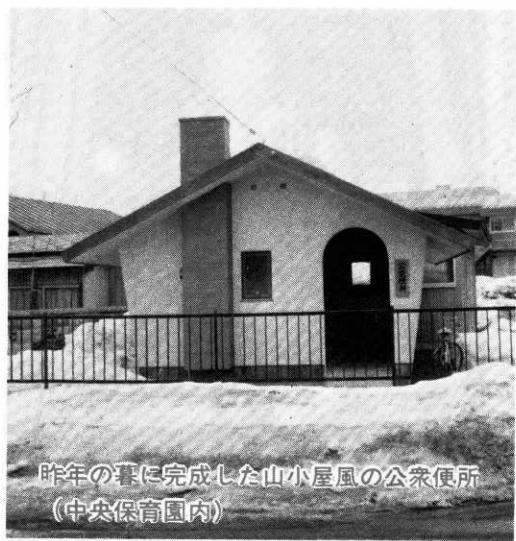
また、消防団員の資質向上のため、初任団員及び中堅団員の研修を実施しました。

昨年九月十日以来の無火災が一五五日にして、

不幸にも焼死者を出す火災が発生しております。今後とも防火意識の向上に一層の努力をします。

かねてより工事を進めていた防災資材センターがこの程完成し、有事に際し万全を期すため資器材の整備に努めています。

暖冬のためか今年に入つて、すでに八件の交通事故が発生しており、今後の続発に歯止めをかけるため、関係機関と一層の連携を図りながら事故防止に努めます。



昨年の暮に完成した山小屋風の公衆便所
(中央保育園内)

和五九年度から三ヵ年計画で実施中の保険税徴収率向上対策事業は、その実績において顕著な成果を収め、さらに検診など一連の保険事業が認められ、二月二七日開催の秋田県国保連合会の通常総会において「国保事業優良団体」として表彰を受けました。

来年度は保険証の更新時期であり、これと合わせ国保制度の理解を深めるため小冊子を発行し、良質な保険給付の普及に努めます。

成人病予防事業の事後対策として、中央公民館を会場に一月二三日から三月一二日まで六回に亘り冬季の健康教室を開設し、健康診査などで異状が発見された方々へ参加を呼びかけ、二月末現在まで約五十人の参加を得ております。

献血事業は、本年度の目標一、一〇〇本（一本二〇〇ミリットル）に対し、二月末現在で一、一八四本の実績を上げ、達成率一〇八%となつております。町の補助機関である健康づくり推進協議会においての禁煙運動の提言については、町においても推進するよう努めます。

昨年暮れに完成した、鷹巣町大町（中央保育園敷地内）の公衆便所は、付近の環境衛生に配慮し管理人を定め、十二月二七日から供用を開始しております。

転作目標面積は六四二ヘクタール

（農林課）：ポスト三期対策として、昭和六十二年度から始まる水田農業確立対策前期の転作等目標面積が、昨年十二月二十六日付で本町の転作等目標面積六四二ヘクタール（前年度より一九五ヘクタール増）、事前売渡し申込限度数量一一、一四五・三三三ヘクタール（八五、七七五俵）（前年度より四三七、四三〇ヘクタール減）、他用途米生産予定数量二七八・一三ヘクタール（前

年度より五九、一三〇ヘクタール増）の配分通知がありました。

町ではこれを受けて一月七日農協と意見調整を行ない、一月二十一日協議会を開催して鷹巣町水田農業確立対策要項を決定し、これに基づき二月末までに各農家に転作等の配分を終りました。

二月五日昭和六十一年度の総括と新年度からはじまる水田農業確立対策を推進する第四回食料供給基地推進大会を開催し、実践農家を中心に一五〇人余りが参加し、優良農家の事例発表や農林業のトップと語る会で活発な意見交換が行なわれました。

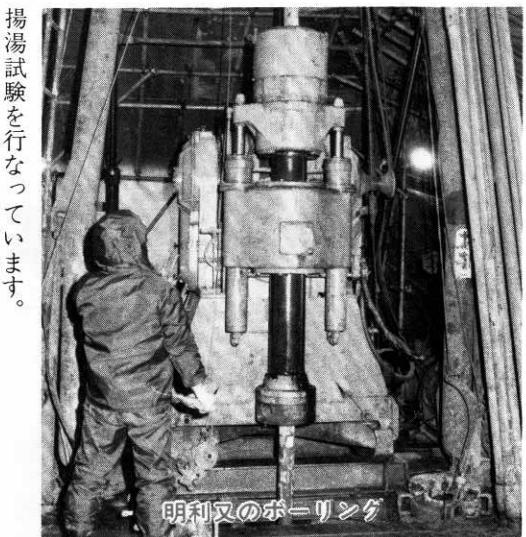
社会情勢の変革に対応するため、昭和六十、六十一年度の二ヵ年事業として導入した農業、農村整備計画（農振見直し含む）策定事務は一部調整を残すのみとなり、三月中には知事に鷹巣農業振興地域整備計画書を提出し、知事認可を受ける段取りになつております。

昭和六十三年度から十カ年間で事業実施する「農村総合整備モデル事業計画」のマスター・プランとなる農村総合整備計画については、三月末日までの成案を待つて国土庁に申請する手順となつております。

二月十七日、地域材の安定供給基地づくりと特用林産物の生産拡大を主テーマに、第四回鷹巣町地域林業振興シンポジウムを開催しました。

明利又で七百メートルボーリング

（商工観光課）：明利又温泉開発ボーリング工事については、二月九日開催の議会全員協議会において、今後の対策を協議した結果、更に二百メートルを掘ることになり、二月二十一日全長深度七百メートルの掘さくを完了。現在、電気検層、温度検層、



明利又のボーリング

になつております。

現在、工事中は河川災害復旧工事が五件、道路新設工事では葛黒・吉ヶ沢線、前山堤防線の二工区、計八件であります。期限内には完了の予定です。

二月十一日の大雨警報後の融雪による河川災害カ所は十四カ所あり被害金額四〇、〇〇〇千円は県に報告しております。

除雪について、昨年は一月二十九日に雪害対策本部を設けて除排雪に努めましたが、今年は比較的暖冬に恵まれ一月末日迄に稼動した除雪費用は一五・五〇七千円で、昨年同期に対し六八・五

%です。

〔教育委員会〕：学校教育関係では、六十一年度の大事業であつた南中学校舎、屋内運動場、寄宿舎の建設も予定どおり移転改築を終了して、それ

ぞれの建物の機能を生かしながら学習面、スポーツ活動を推進しております。

また、県指定の研究推進校、自主公開発表会など意欲的に取り組んで大きな成果をあげております。

湯の岱温泉の六十一年度利用状況は、一月末現在の操業日数が二八六日で入浴利用者は四一、〇五〇人、一日平均にすると一四四人となります。このうち、町外からの利用者が約二五%にあたっております。

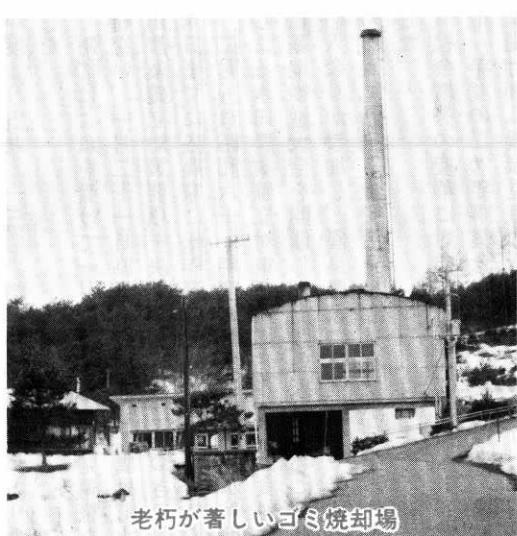
出稼ぎ互助会の六十一年度加入状況は、一月末現在で四〇〇人となつております。出稼ぎ先別では、関東六八・八%、中京二四・八%、関西五・二%です。

葛黒・吉ヶ沢線などを発注

〔建設課〕：二月末日現在における各種工事発注件数は一二八件、予算対比で九八・六%の発注率です。

水道は冷夏と節水で減収

〔水道課〕：昭和六十一年度水道事業収益は冷夏の影響と節水意識の浸透により、給水量及び水道使用料の減収見込みとなりました。



老朽が著しいゴミ焼却場

用水量は前年度対比二・〇%減の八四九、〇〇〇立方㍍と推定され、使用料は一・二%減の九九七一一〇千円と予想されます。

簡易水道事業では、使用水量では前年度対比四%減の四〇五、六三六立方㍍が見込まれますが、水道使用料においては超過料の改訂等により前年度対比三・四%増の五五、五八九千円が見込み。歳出関係におきましては、電力使用量の減及び軽減措置等により支出減となり、又工事費等も道路復旧等において合理的措置の結果、支出減をみることができました。

〔広域市町村圏組合〕：広域事業で行なうゴミ処理施設の建設計画については、広域圏組合においてその作業を進めておりますが、予定候補地に鷹巣町湯車、森吉町大沢周辺を対象地に上げ、組合事務局並びに関係町村の担当課として「基礎調査を実施したい旨」関係住民と交渉にあたり、その了解のもとに「一般廃棄物処理基本計画」の策定業務を専門業者に委託し現在調査中です。



町老人クラブ連合会（小坂保雄会長）では、町政全般について学習し理解を深めるとともに、身近かな要望や意見を出しあって、住みよい高齢化社会を建設しようと、二月二十六日午後から役場三階会議室で「町長と語る会」を開催。約二十人が出席して活発な質疑が展開されました。主な内容は次のとおりです。

▽ゲートボールコートをもつ

と造つてほしい＝米代川河川

公園にも四面計画しているが、当面貯木場跡に二面のコート

を造成する予定。他の地区でも適当な場所があれば、積極的に援助したい。

▽新年度の老人クラブの予算はどうなっているか＝これまで

と同額である。

▽老人用の健康器具を付設してほしい＝広域交流センターに健康器具を備付けたい。各施設にも計画的

に設置する予定だ。

▽藤株遺跡を保護してほしい＝現在地に

標識を立てるとともに、当面見取図を作

町老連で「町長と語る会」を開く 地区に適地があれば援助したい ゲートボールコートの増設を

成してPRに努めたい。将来の構想として歴史館の建設を検討したい。

▽前山の水防倉庫を払いさげてほしい。老人クラブの憩の家に活用したい＝雪どけをまつて前山集落に払いさげるこ

とになつていて。

▽センターなどでゲートボーラーをやつてガラスなどを割つた場合は弁償しなければならないか＝故意な場合をのぞいて、施設側で補修する。

- 16日(月)＝鷹巣町外六ヶ
町村衛生施設組合議会（年
度予算等が主である。衛
生センターは設置後二十年
には最新式施設への更新が
迫られている。
■ 17日(火)＝地域林業振興
シンポジウム。木材需要の
拡大のため、大型構築物の
木造化の促進で講演が行わ
れた。
- 21日(土)＝鷹巣営林署と
町の定期協議会を行つた。
併林道の維持管理、共有林
野利用等について、意見の
交換と協力のための協議が
行われた。
- 22日(日)＝大館北秋バ
ーレル連盟結成十周年記
念祝賀会が、鷹巣農協ホ
ー
- 25日(水)＝大野台地区国
営総合農地開発事業促進協
議会。国の調査費が計上さ
れる見込みで三ヵ年の調査
期間後、約五百軒の土地改
良が国営として実施される
もので、事務局が設置され
た。当町からの委員は十人
である。関係土地所有者の
本事業に対する同意が重点
的に行われる。
- 26日(木)＝秋田農林統計
協会北鹿支部協議会。本協
会は北鹿二市二郡の市町村
や各農業団体等を会員とし
て構成し、各種農林統計刊
行物（年間十二種）を配布
している。今回は、昭和六
十一年産水稻作柄、秋田県
の農業経済、生産農業所得
統計の資料にもとづき、詳
しい説明も行われた。
- 28日(土)＝“太鼓の館”
(仮称)建設構想の懇談会
を開催した。

『作陶展』のお知らせ

公民館の陶芸教室自主講座で、下記のとおり作陶展を開催いたします。

■ 日時 3月22日から24日まで

■ 場所 中央公民館ホール

*鷹巣児童館の児童による作品展示
や鷹巣産粘土によるチャリティー
バザーも予定しています。



2月16日～28日

- 22日(日)＝大館北秋バ
ーレル連盟結成十周年記
念祝賀会が、鷹巣農協ホ
ー

- 28日(土)＝“太鼓の館”
(仮称)建設構想の懇談会
を開催した。

ールで行われ、記念講演のあと祝辞を述べた。

母子や寡婦家庭のみなさん

有利な福祉制度を ご存じですか

■母子家庭及び寡婦家庭に対する制度を紹介いたします。

■児童扶養手当について
この法律は、父と生計を同じくしていらない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を目的としています。

▼対象者は

△離婚△父の死亡△父の障害△父の生死不明△遺棄△拘禁△未婚の女子の子で父がいない△その他が対象となります。

▼支給額は

未満)月三万三千七百円、二歳未満)月三万三千七百円、二歳

人の場合は月三万八千七百円が年三回(四月・八月・十二月)にわけて支給されます。ただし父の死亡について「公的年金給付」(例えば母子年金・遺族年金など)を受けている場合は給付の対象となりません。

■特別児童扶養手当について

精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給し、精神又は身体に重度の障害を有する児童に障害児童手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障害を有する者に特別障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図ることを目的としておこなわれております。

▼支給額は

普通障害児一人につき月二万七千二百円

特別障害児一人につき月四万八百円が年三回(四月・八月・十一月)にわけて支給されます。(障害児とは二十歳未満)

■母子家庭及び寡婦家庭住宅整備資金制度について

母子家庭及び寡婦家庭の福祉を増進するため、母子家庭及び寡婦家庭の住宅整備について貸付けるものです。

人の場合は月三万八千七百円が年三回(四月・八月・十二月)にわけて支給されます。ただし父の死亡について「公的年金給付」(例えば母子年金・遺族年金など)を受けている場合は給付の対象となりません。

▼貸付の対象

ては、整備内容の必要度と、緊急度を十分に審査し、おむね次の順位でおこないます。

▼著しい老朽による補修及び災害による復旧△児童の成長に伴う部屋の増改築△老朽による増改築△その他特に必要と認められた場合

なおこの資金は他の制度による住宅資金と併用しても差支えありません。

▼貸付条件

△貸付利息、非課税世帯の場合は無利息、課税世帯の場合は年利三パーセント

△貸付期間(据置)期間を含む)十年以内

△償還方法 均等年賦償還

△延滞利息 延滞金に年十パーセントの割合を乗じて計算した額

△最高限度額は百万円まで、毎年四月末日が〆切日となります。

△貸付け額

△後遺障害保険金一部立替

△賃付け△事故による被害者で、自動車損害賠償責任保険の支払を請求できる方

△保障金一部立替貸付け

△ひき逃げ事故又は無保険車や盗難車が原因の事故による被害者で、保障金を請求できる方

△不履行判決等貸付け△事故による被害者で、次の損害賠償についての債務名義のうちいずれか一つを得ていながらその弁済を受けることができない方①

確定判決②仮執行宣言給付判決・支払命令③執行

交通事故被害者の方へ

生活資金の貸付

自動車事故対策センターでは、自動車事故による被

害者の方に次のような生活資金の貸付けを行っていますので、ご利用ください。

△交通遺見等貸付け△事故が原因で死亡した方又は重

度の後遺障害が残った方の子弟で、義務教育終了前の児童

△後遺障害保険金一部立替

△賃付け△事故による被害者で、自動車損害賠償責任保

険の支払を請求できる方

△保障金一部立替貸付け

△ひき逃げ事故又は無保険車や盗難車が原因の事故によ

る被害者で、保障金を請求

できる方

△不履行判決等貸付け△事

故による被害者で、次の損

害賠償についての債務名義のうちいずれか一つを得て

いながらその弁済を受ける

ことができない方①

確定判決②仮執行宣言給付判決・支払命令③執行

証書④訴訟上の和解調書

△調停調書

△秋田市八橋大畑二丁目十二

△五三、自動車事故対策セ

ンター(☎〇一八八一六三

△一五八七五)へ

※交通事故無料電話相談は(☎〇一八八一三二一三二

△七九)へ



(都市下水路泥上げ工事)

△工事場所=栄字太田一号幹線△請負額=二百万円

△請負者=千葉建設・千葉

△日勤△工事期限=三月二十

日△(湯の岱湯治場ボイラーラー室移設増強工事)

△工事場所=小森字湯の岱

△請負額=九百九十五万円

△請負者=同和工営株式会社△工事期限=三月二十日

△支給額は

保険者証交付日程表

月日	会 場	時 間	
		午前 9時～11時30分	午後 1時～4時
3/23(月)	七日市基幹センター	七日市、根木屋敷、横渕 中畑、大畑、下舟木、深沢、品類、岩脇、妹尾館、吉ヶ沢、吉野	
	三ノ渡会館		葛黒、三ノ渡、与助岱、明利又、松沢、上舟木関黒森
	綾子基幹センター	下町、大堤、前野団地、小田、田子ヶ沢、松原、上町	
	北健康増進センター		岩谷、二本杉、大畑 糠沢、昭和、向黒沢
3/24(火)	坊沢公民館	深閑、相善町、羽立、街道町、新屋敷町、大町、上町	
	栄生活センター	摩当、李岱、田沢、岩坂 下大沢	
3/26(木)	今泉生活センター	今泉、蟹沢	
	前山会館		前山、黒沢
	沢口林業センター	湯ノ岱、坊山、四渡、中屋敷、脇神、藤株、小摩当、小森、上野	
3/27(金)	鷹巣町役場 保 保 係	上記日程に更新のできなかった方々	
	鷹巣中央公民館	元町、大町、米代町、松葉町、材木町、花園町、東横町、宮前町、旭町、住吉町、伊勢町	住居表示区域外の旧町、小ヶ田、川口、湯車、高野尻団地、田中新田、南田中、高野尻、緑ヶ丘、太田、掛泥、あけぼの町

国民健康保険者証は

四月から新しい保険証

あなたが現在使用している保険者証は、有効期限が三月三十日までとなっております。

このため、次の日程で更新交付いたしますので、決められた日時にお取りかえください。有効期限の過ぎた保険証では、医療を受けることができません。

四月一日から、国民健康保険者証（藤色）と、退職被保険者証（クリーム色）が新しくなるもので、お取りかえのときは△現在使用している保険者証▽印鑑▽遠隔地にいる学生や出稼ぎ者が使用している（学連）の保険者証を持参してください。

保険者証を更新される前にも一度確認してみましょう。

■国保に入るべき方は△鷹巣町に転入してきたが、社会保険などに加入しないまま無保険になっている△会社などをやめて無保険のままになっている△生活保護が廃止になり無保険のままになつて

いる。

おいでの時には、次の関係書類をご持参ください。

●新規申請者：農耕用機械の所有証明書、耕作面積の証明書、申請者の印鑑、手

●継続申請者：免税軽油使用者証、耕作面積の証明書申請者の印鑑、免税軽油の

農耕用軽油の 免 稅 証 を 交 付

農耕等に使用する軽油引取税免税証の申請及び交付

日程は次のとおりです。

納品書又は販売店の証明書
●申請書受付日時：三月二十日（午前十時から午後二時三十分まで）

●交付日時：三月二十七日（午後一時から三時まで）

※場所は中央公民館です。

湯の岱温泉を 改 修 工 事

湯の岱温泉は、機械設備

改修工事のため、三月二十三日から二十八日まで休ませていただきますので、ご協力をお願いします。

夜間当番医（夜間診療）の日程表

（午後 6時30分～9時）

3月	曜日	医療機関名
15	日	盛岡 医院
16	月	近藤 医院
17	火	奈良 医院
18	水	佐藤外科消化器科医院
19	木	藤原 医院
20	金	佐々木産婦人科医院
21	土	戸嶋 医院
22	日	戸嶋産婦人科医院
23	月	盛岡 医院
24	火	近藤 医院
25	水	奈良 医院
26	木	臼田 医院
27	金	佐藤外科消化器科医院
28	土	北秋中央病院
29	日	藤原 医院
30	月	佐々木産婦人科医院
31	火	盛岡 医院

（急患以外は受けません）

高齢化や核家族が進むなかで、地域や家庭の連帯感が薄れがちとなっており、福祉の役割りが拡大されつつあります。

町社会福祉協議会では、こうした状況をふまえ、住民が積極的にボランティア活動に参加されるよう、二月二十三日中央公民館で、ボランティア研修大会を開催しました。

研修会では、町民総ボランティアをめざして、実年会長・佐藤恒治さん、綾子協議会・石川太永治さん、坊沢婦人会長、嶺脇シズエさん、円グループ会長・花田和さんらのボ

お年寄りの知恵と経験を生かそう

ボランティア研修大会



ランティア団体から、五人の方がたが体験発表されました。

内容は、『早朝のゴミ拾いや一人暮らしの友愛訪問門の実施』『声かけ運動や花いっぱい運動、クリーンアップの実施』『高齢者に手続を出したり出稼ぎ家庭の訪問』『鷹巣ボランティアグループ会長の中林三千夫さんからは、廃品回収やチャリティバザーの収益で一人暮らし老人の温泉招待』

目の不自由な方への声の広報の提供』などが述べられました。

昔はもらい湯などがあつたが、いまは入浴サービスが必要となつた。地方でも孤立化が進んでおり、いまこそふれ合い、友愛が必要だ。

また場合によつては、所得のある人は金を支払つて、身のまわりを世話してもらうことも考えなければならない。そのことが世話する側も、世話される側も負担にならないことが多い。

中国から花嫁さんがきたと町の話題になつています。中国残留孤児の高井哲子さん（49）は、四男の王利軍さん（23）と、昭和六十一年九月、日本に帰国しました。

王利軍さんは、祖国・中国吉林省盤石県に婚約者の宮越（中国名ゴン・ユエ）さん（22）をおいてきたこと。

王利軍さんは、祖国・中国吉林省盤石県に婚約者の宮越（中国名ゴン・ユエ）さん（22）をおいてきたこと。

八時四十七分のあけぼの三号で来町したものです。

宮越さんは、兄二人、妹一人の四人兄妹と恵まれた家庭環境に育ちました。一方、王利軍さんは、帰国後所沢の中国帰国孤児定着促進センターで四ヶ月、日本語や生活習慣などを取得し、昨年四月から大野台営農大学校に入学して、現在、農業を学んでいます。

三月に卒業する王利軍さんと母親の哲子さんの三人で、新田中の町営住宅で生活することになりました。

ティ子さんが、「これから福扯ボランティア活動の必要性について」と題して、次と一緒に講演を行いました。

王利軍さんに 中国から花嫁が来町





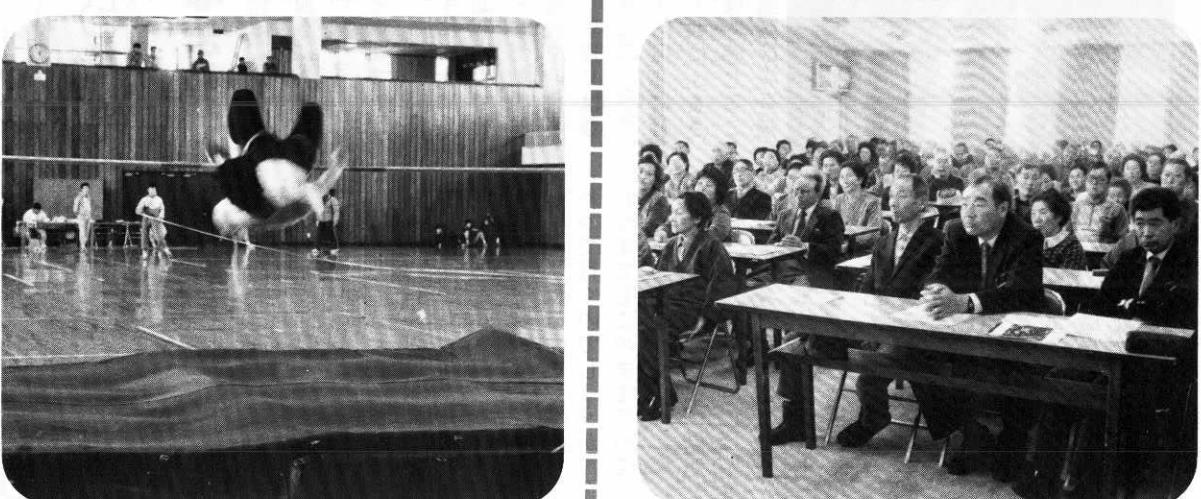
子供が過密スケジュール

学校教育と社会教育の望ましいあり方を探るため、2月23日中央公民館で学社連けい懇談会が開かれました。懇談会には子供の各種行事の過密スケジュールに話題が集中し、団体や機能を総合的に調整すべきという見直し論や、学校教育と社会教育の接点で誕生したスポーツ少年団を原点に立ち返らせるべきという意見が出されました。

冬季トレーニングで競技力を向上させようと、2月22日鷹巣体育馆で室内陸上競技会大を開催しました。

て、ことしで6回目となりました。種目は、30㍍ダッシュやシャトルハードル、走高跳、ハンドボールに水をつめた砲丸投げなど22種目。県内でもめずらしい競技会とあって、県北の高校からも多数参加し盛会に開催されました。

室内陸上で競技力の向上



大太鼓の里めざし懇話会

昨年9月に3.71㍍の大太鼓が完成し、日本一の座を奪回した綴子大太鼓をメインに、大太鼓の里建設がクローズアップされています。このため町では2月28日役場で第1回の大太鼓の館構想懇話会を開催。関係者30人余りが出席。経済ベースに

見合った観光利用策について議論を深めるもので、62年度半ばまでに意見や提言をまとめるものです。



冬季成人病予防事業として、1月23日から「生き生き健康教室」を開設。肥満と糖尿病を防ぐ食物

や、ボケ予防と家族の対応、自分でできる健康法など、多彩な講師による講演が行われましたが、会場となった中央公民館三階大教室には、超満員の150人余りが出席。健康で長生きしようと、熱心にメモを取っていました。

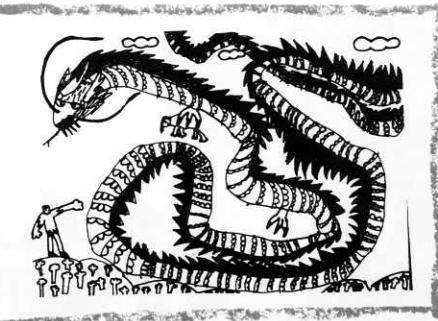
健康な人生をと熱心にメモ



の広場



南鷹巣保育園
島山陽介くん(6歳)



東横町
佐藤 ヒサ(54)

大正琴の音色

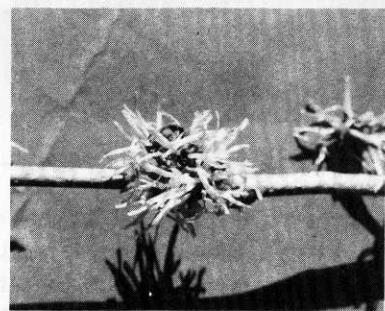
一年前、三十一年間勤めさせていたいたいた職場をさるとき、皆さんからこんなアドバイスがありました。家にばかりおらないで何か習いごとでもし、なるべく外に出るようとのことでした。詳しく述べたが、防止のためだ

今まででは指を使つて出る音といえど、ソロバンの玉の音しかなかつたので、不安でしたが、行つて見てすばらしい先生、そして皆さんに出会い、ピックではじきだす音色にはうつとりさせられました。これがメロディーになるとは、今までの自分には考えられないと。

昭和三十六年に短大に入學以来、この地に住んで社会人になり、そして結婚、もう来年は銀婚式を迎えます。その間に、里帰りは数回しか出来ませんでしたが、昨年の七月に久し振りに行きました。年と共にふるさとの想いは強く感じるこの頃ですが、道路は完全舗

今月のテーマ『公民館講座に参加して』

対談 親の意見・子供の意見



マンサク

(マンサク科)

山地に生える落葉小高木。日本海沿岸地方のものをマルバマンサクといつて区別する。

マンサクの意味は、枝いっぱいに花を咲かせる満作と春のまつ先きに咲くと解釈する二通りがある。

(七日市 畠山益穂氏)



秋田なまりで郷土の自慢話

神奈川県横浜市 吉田陽子(45)

ふるさとは遠きにありて思うもの」といわれますが、私の気持ちがそのままと思います。

昭和三十六年に短大に入學以来、この地に住んで社会人になり、そして結婚、もう来年は銀婚式を迎えます。その間に、里帰りは数回しか出来ませんでしたが、昨年の七月に久し振りに行きました。年と共にふるさとの想いは強く感じるこの頃ですが、道路は完全舗装され街並には立派な建物が多くなり、少し離れたところでは、広い田んぼに稲穂が見事に実り、野菜を洗い洗たくをした川が流れています。それらの一つ一つが思い出と共に嬉しく懐かしい。次回は、どの様に変わつて行くのでしょうか。

いつまでもこのままでいて欲しいと思います。

テレビなどで秋田の話題が出ますが、その時には、山口県出身の主人と一緒に出てしまいました。社会人の娘二人と高校三年の息子に笑われますが、平凡な生活の中でも折にふれて思い出すふるさとのあることをとても幸せに思います。

▽前野町・太田見禮吉さんの長女です。



南鷹巣保育園
中嶋亜希子ちゃん(6歳)



みんな

る現在、機能維持のためにも講座の中から自分に合つものをもつと学びたいと夢ふくらませているこのごろです。

中国を知る講座



田中 成田 正一(45)

私はあるきっかけで、中国研修生を紹介されました。彼等は、想像していた以上に、日本の発展にびっくりしたそうです。会話が進むほどに、私も中国に関心を持ち、二年前に公民館の「中国を知る講

座」へ通いました。講座は、偉い方々や特定の人達の場と思っており、不安な気持ちで参加したが決つてそうではなく、私達の教室も公民館のアドバイスを受け、全員で運営しております。講師（當大の研修生）から、語学や風習、文化等詳しく習っています。

日本と政治や経済、生活様式が全く違う国ですが、お互いに理解し合い、帰国した彼等から電話まで来るようになり、将来中国への旅で彼等と面会出来るよう、夢見つつ、月二回の講座を楽しみにしています。

スキーユ用具 山にも春
キー シー ズン もそろそろ終わります。再び雪が降り出した時、安全に、快適にスキーを楽しめるように、怠りなく手入れをしておきましょう。板は水洗いをして汚れ、泥を落とし、締め具の周囲は枯れ草などが絡まっていることがあるので念入りに。水気を

ふきとつたら滑走面のワックスをリムーバーで落とし、締め具はドライバーで緩めます。が、この時元の目盛をメモして添えておくとよいでしょう。靴は、インナーブーツを抜き、よくふいて新聞紙を詰め陰干しし、外側はタワシで水洗いの後よくふいて乾かし、インナーブーツを戻しておきましょう。しまいの場所は板、靴とも湿気の少ないところに。特に板は、縦横一枚が同じ状態になるように気をつけてください。



たかのすの昔



受付時間は、午後一時から一時三十分、指導は三時まで、必ず本人がおいでください。
※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

△ 乳児健康診査は、二十六日です。

△ 対象は六十一年十一月生まれのお子さんです。

△ 小児ガンの早期発見の検査もしますので、必ず受診してください。

△ 受付時間は午後零時四十分から午後一時まで。



△ 離乳食指導と七ヵ月児健康相談は二十六日です。

△ 対象は六十一年八月生まれのお子さんです。

△ 受付時間は、午前九時三十分から十時まで、おいでの方は母子健康手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

△ 成人健康相談は、二十五日です。

△ 時間は午前十時から午後三時まで、血压測定のほか、尿検査、体重測定など行います。

△ また、午前中は健康教育で、生きがある老後、家庭看護について、午後は健康体操など行います。

特産品の開発

固定資産課 税台帳の
縦縦期間は三月二十日まで

秋田県の新しい特産品の開発とその拡大を図ることとに、

母子健康手帳交付と妊娠健

康指導は十六日です。

商品デザインに対する県民の理解と認識を深めるため、開発コンクールを開催いたしますので、ご応募ください。

動産登記法公布百周年を記念
どんな小さなことでも、気
軽にご相談してください。

● 相談内容

△ 誕生おめでとうございます。

△ 不動産の相続、売買、贈与、交換、担保権等の登記に関するもの

△ 会社、法人の登記に関するもの

△ 裁判所へ提出する訴訟書類の作成等に関するもの

△ 相談期間

△ 二人の前途を祝福いたします

△ 午後一時から四時までです。

△ 相談電話番号

△ 三月末日まで、毎週土曜日午後一時から四時までです。

△ ○一八八一二四一〇一八七

△ し、無料で電話法律相談室を開設しております。

△ 丁目一一一「秋田市山王四

△ 出品先申込」「秋田市山王四

△ 審査基準」「市場性、外観、

△ 機能、技術、品質、安全性、

△ 量産性等について行います。

△ 不動産関係の電話

△ 法律相談室を開設

△ 典返し」と町社会福祉協議会

△ へ寄付金がありました。

△ このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会

△ 前山||沢田亮二さんから亡父ミサさんの香典返し

△ 七日市本郷||吉田武さんから亡父与四郎さんの香典返し

△ 犬沢||佐藤充さんから亡父扶美男さんの香典返し

香典返し

村上 健治	(59歳)	掛泥	佐藤 扶美男	(66歳)	糠沢
高橋 勝治	(50歳)	今泉	戸嶋 仁吉	(92歳)	新屋敷
佐藤 勝治	(50歳)	今泉	田村 誠一	(46歳)	松葉町
澤田 ミサ	(97歳)	前山	高橋 勝治	(50歳)	今泉
藤島 次郎	(65歳)	下町	戸嶋 仁吉	(92歳)	新屋敷
中島 増造	(86歳)	木町	田村 誠一	(46歳)	松葉町
九嶋 甚太郎	(85歳)	今泉	澤田 ミサ	(97歳)	前山
ワサ	(93歳)	脇	高橋 勝治	(50歳)	今泉

2月16日～2月28日

■誕生おめでとうございます。

慶弔だより